

速記録

第3回「佐波川の未来を考える学識懇談会」

日 時 平成20年 3月10日 (月)

午後 1時58分 開会

午後 4時 5分 閉会

場 所 サルビアホテル防府

[午後 1時58分 開会]

1. 開会

○【A】

定刻より若干早うございますけれども、ただいまより第3回「佐波川の未来を考える学識懇談会」を開催させていただきます。本日は委員の皆様、お忙しい中ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

開会に先立ちまして、傍聴者の方々には入り口の方へ傍聴要領を張ってございますけれども、特に携帯電話をお持ちの方はマナーモードにするか、電源をお切りいただくようご協力のほど、重ねてお願いを申し上げます。

なお、本日の懇談会の閉会は16時頃と考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

2. あいさつ

○【A】

では、開会に当たりまして、当事務所長の【B】よりあいさつをさせていただきます。

○【B】

事務所長の【B】でございます。

委員の皆様方には、本日は年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。この懇談会は昨年の6月に設置いたしまして、これまで2回の懇談会で、主に佐波川の現状と課題についてご意見をいただいたところでございます。その後、昨年12月には、地域の方々のご意見をいただくことを目的に、上流の徳地地区と下流の防府会場において住民説明会を開催したところでございます。また、佐波川に対する住民アンケート調査を実施いたしまして、これまでに地域の方々から約2700件もの貴重なご意見をいただいたところでございます。

当初の予定では、本日の第3回懇談会では、整備計画の目標についてご審議いただくこととしておりましたけれども、本日は予定を変更いたしまして、その前段として住民説明会ですとか、アンケート調査の結果を踏まえた上で、整備計画の目標を設定していくに当たっての方向性なり基本理念といったものについてご審議いただきたいというふうに考えております。委員の皆様方の活発なご審議をお願いいたしまして、簡単ですが開会のあい

さつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【A】

ありがとうございました。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元の方に配付をさせていただいておりますけれども、配付資料一覧がございます。その中に議事次第、委員名簿、席次表、資料－1があろうかと思えます。資料の不足がございましたら、事務局の方までお申し出いただければ幸いです。

3. 議事

○【A】

それでは、議事次第に基づきまして、議事に移らせていただきます。これからの進行につきましては、【C委員長】の方からお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願い申し上げます。

1) 佐波川水系河川整備計画 策定スケジュールについて

○【C委員長】

それでは、座ったままで進行役を務めさせていただきます。まず、議題の1)であります整備計画スケジュールの変更につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

○【D】

それでは、説明させていただきます。なお、本日の資料は、お手元に配付させていただいております資料と同時に、前方にパワーポイントを用意させていただいておりますので、どちらかご覧いただきやすい方でご覧いただければと思います。

先ほど、事務所長のあいさつにもありましたように、今現在3月を迎えておりまして、これまで学識懇談会1回目を実施、それから2回目では、現地の視察も委員の方々に見ていただき、第2回懇談会を行っているところです。本来であれば、年度内に整備計画策定という大きな目標で動いておりましたので、第3回は整備計画原案の提示というスケジュールにしておりました。しかしながら地域の方々のご意見を多数反映するという趣旨で、多少アンケート募集期間等を延ばしております。それと分析項目に時間を要しており、今現在第3回委員会で、内容的には住民の方々のご意見の概要をご説明させていただく会を設けさせていただいているところです。

その後、年度をまたぎますけれども、そういったアンケートを踏まえ河川整備計画の原案、具体的な個別目標を提案させていただきたいと思っております。それを第4回の学

識懇談会の中でご審議いただくようなことを考えております。

その後、またそういった原案に対しまして地元地域の方々のご意見、ご要望を伺う会を第2回目の住民説明会ということで意見募集を行いたいと考えています。そういった原案に対しての修正点を踏まえまして、最終的な整備計画案の提示を第5回の学識懇談会にお諮りしたいと考えています。学識懇談会としての修正点を踏まえ、最終的には地元地方自治体の長、首長、こちらでいえば山口市長、防府市長、山口県知事等のご意見を伺って、最終的に佐波川の整備計画を策定するという流れを考えています。

まだ今回第3回の学識懇談会で、その第4回、第5回のところに具体的な日付等は入ってございませんが、第4回原案の提示の時期を20年6月ぐらいに原案の提示がなされればと考えています。また意見聴取、意見募集を踏まえ、修正をかけたものを7月に開催できればと考えています。詳しい日付はまだ入っておりませんが、大まかにそういったスケジュールで今後の佐波川の河川整備計画の策定に向けた動きとしたいと考えています。

内容、スケジュールについては以上でご説明を終わります。

○【C委員長】

ありがとうございました。委員の皆さん、今の整備計画及びこの懇談会のスケジュールにつきまして、ご質問等はございますでしょうか。

2) 整備計画の基本理念について

○【C委員長】

ございませんようでしたら、引き続いて、本日の議題に入らせていただきたいと思います。本日の議事は、「佐波川水系河川整備計画の基本理念について」ということでございます。各委員の方々には、これまで蓄積された豊富な知識と専門的な立場から後ほどご意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、事務局の方からご説明をお願いします。

○【D】

それでは、引き続きご説明させていただきたいと思います。

先ほど、今回第3回の趣旨でもございますけれども、今回の資料の中身の説明につきましては、具体的な目標の数値、年次であるとか、そういったものは一切ご説明がまだできない状況ですので、そういったものを事務局からまた提案させていただきますけれども、その前段として、今事務局としてどういうことに注意をしてその目標を定めようかと思っ

ているかというのを理念という形でご説明をさせていただければと思っております。

説明につきましては、まず治水、利水、環境、そういった大きな項目ごとの説明をさせていただければと思っております。まずは、現状、それからこれまで我々がどういった考え方で河川、佐波川の整備をしてきたか、それに対して、地域の方々のご意見、どういった考えが多くあるか、そういったものをアンケート調査と結びつけて、これからの30年後の整備計画づくりについては、こういう方向で考える必要があるのではないだろうかというところを治水、利水、環境、そういった項目で説明させていただきたいと思っております。

まずは、最初に治水をご説明させていただきたいと思います。

この図面、ちょっと見にくいようでしたらお手元の方をあわせてご覧いただければと思っております。治水の佐波川の洪水に対しての流下能力を示した図であります。左側が河口、右側が整備計画策定区間の上流端。それと上の図が右岸側、下の図が左岸側を示してございまして、それぞれ縦の数字が今現在の流下可能な能力の数字を示したグラフです。右岸側においては、こういうふうな現在の流下能力を示していますよというものをグラフ化したものです。

そのうち、ここで表題的に書いています青枠のところでございますけれども、今現在薄いこの空色で書いてある線がございますが、これが一昨年11月に定められております佐波川の基本方針での流量、これができましたら佐波川が100%できたという数字を示しています。例えば、新橋あたりでいきますと、 $2900\text{m}^3/\text{s}$ というのが佐波川の基本方針で定められた100分の1の流量、100年に1度の雨が降ったときに佐波川に出てくる流量が $2900\text{m}^3/\text{s}$ の断面が必要です、というものを示したもので、一番外側にあるのが佐波川の総合的な目標（計画高水流量）でございます。それに対して、場所によっては、こういう低い能力しかないところを大まかにこの程度は流下能力があるだろうというのを示した線が赤太でかかせていただいております。大体下流では $2000\text{m}^3/\text{s}$ 、下流というのは河口から大体12kmぐらいで分けた考えですけれども、12kmぐらいで大きく流下能力の差がございまして、下流では $2000\text{m}^3/\text{s}$ 、上流では大体 $1000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの河川の能力があるのが現状として示させていただいております。

それから、参考でございますけれども、途中細線が2本引いています。ピンク色の線でございますけれども、これが、佐波川で過去起きました昭和26年7月のときにどうだったかという線をピンク色、それから、戦後の2番目の洪水、規模でいう2番目に順位され

ます47年7月というのは、この青線で示しております。ですので、今現在でいいますと、下流においては、戦後最大の洪水と戦後2番目の洪水の間ぐらいの整備が大体終わっているかなというのが現状の整備の状況です。

片や上流の方を見ていただきますと、現況流下能力の $1000\text{m}^3/\text{s}$ という値は昭和26年、47年の洪水に対して下回っているという状況です。下流については $2000\text{m}^3/\text{s}$ で昭和26年と47年の洪水規模の間ぐらいの整備が終わっているという状況です。

写真をつけていますけれども、こういった流下能力の低い位置がどういう状況であるかというのを示しており、これは一例ですけれども、佐波川に合流している支川の部分で、まだ例えば支川を合流させるためには通常であれば樋門の構造であるとか、あと支川側のバック堤といいますか、支川側の堤防の高さを本川の堤防高にあわせていく必要があります。しかし、そういった整備がなされてない開口部が残っているということと、後でもう一回出てきますけれども、利水のための堰、コンクリートの固まりとして動かない形である堰のところで流下能力は下がっている状況が、佐波川の現状ということでもあります。

そういった今まで我々として整備を進めてきた佐波川がどういう状況になっているか。これがまず佐波川全体で見たときの堤防の整備の状況です。大体6割程度が今現在全体で見て、堤防として完成している。下流につきましては約7割、上流については約4割。これは、先ほどの流下能力と同じ傾向を示しておりますけれども、我々としましては、まず、洪水の流れを受けとめる下流としての整備を先行してきた結果が今7割と。それが今現状で終わっているという状況を示しています。

中で一部青い6割完成堤というのがあるのですが、その中に15.7%、薄い色で青く書いてございます。これは過去、古い時代につくられた堤防におきまして、堤防の質、例えば、堤防内の土など、洪水が来たときに水位上昇を起こし、堤防への浸透があるとか、そういったもので多少不安があるところですが、堤防が全体で6割できていますけれども、そのうち15%ぐらいは、形としてはできていますが、内部構造的にちょっと問題があるところがあるというのを示しております。上流についてもしかり、下流についてもしかりでございます。

こういった整備が堤防、これは、あくまでも先ほど洪水の流れを安全にするための断面を確保するための一要因である堤防ということに関してのデータでございます。

次に、今ご覧いただいているのは、先ほどお示ししました佐波川にある利水のための取水堰が15基ございまして、そのうちハッチで色をつけているものは今現在整備工事実施

中です。また残りについてもこういったもの（堰）が非常にたくさんあり、断面が足りていない要因としてありますということを示しております。

それから、下にグラフがかいてあるのは、橋梁として桁下高不足を示したグラフで、まだまだ佐波川にはこういった洪水の流れを邪魔する橋梁がございます、というのを示しています。

ここからが、地元の方々のイメージ、アンケート調査の結果でございますけれども、これまでにアンケート調査ご協力は全数で2700名を超える方々にいただいております。今回お示しさせていただくのは、取りまとめが終わっている1990名分の資料についてです。数値については多少変動があろうかと思っておりますけれども、中身を見た感じで、大まかに大きな動向変化なしということで、1990名分のデータでご説明させていただきたいと考えております。

まず、最初に大きなイメージ調査を行っております、流域の方々の佐波川に対する洪水の安全度を示しています。下流と上流、先ほどとちょっと区分が違い、7.8kmで分けたところのイメージですけれども、大体上流の方で60%を超える方が「安全」、もしくは「まあまあ安全」だと感じておられる。それから、下流部につきましては、59%と11%、70%近くの方が「まあまあ安全」、「安全」だと考えておられる。

我々がちょっと着目してみたのが、過去ご高齢者の方々のアンケート検体で、戦後の洪水経験者の方々のご意見を分析しております。その結果、下流部につきましては、全体で考えた7割の程度の方に対して、洪水経験者を特化してみますと、大体62%と15%ですから、77%近くの方は、下流はもう安全になっているのではないだろうかというのが過去大きな洪水を経験した方たちのご意見。下流部につきましては、全体から見て整備がある程度進んでいるものですから、これだけ整備が進んでおれば、過去の洪水に対して安全ではないだろうかという経験者の方がおられるのかなと。それから、中上流部については、先ほど言った堤防整備がまだ4割ということも含めまして、洪水経験者の方は全体の方に対して非常に低い率、まだまだこんなものではだめなのではないだろうかという意識のあらわれではないかなというふうに想定をしているところでございます。

それぞれそういったイメージ調査に加えまして、個別意見、ご要望を伺うことをしております。これは前のパワーポイントは非常に小さくて見にくいと思いますので、お手持ちの資料をごらんいただければと思います。8ページでございます。これにつきましては、青字で書いてある全般的な意見、個別に箇所、施設要望というわけではなくて、抽象的に

安全な川を求めるとか、そういった意見は上の青字の方、それから具体的に場所とか施設を限定しているものを赤字の方で書かせていただいております。

ここで注目点といいますか、ご理解いただきたいところは、上の全般的な意見の中に、「安全な堤防を望む」とか、「河道の掘削」、「中州の土砂撤去を望む」とか、そういった意見と並びまして、全般的な意見の5つ目から8つ目までを読みますと、「今後も流域一体となった防災教育を継続してほしい」とか「普段から洪水時に危険な箇所の情報提供を」、「洪水時にはインターネットを活用した迅速な情報提供を」、「災害時の情報提供手段の拡充を」ということで、施設整備に特化する意見ではなく、情報の共有、迅速化、そういったものをこの意見の中で出ているというのも特筆する事項ではないかと考えております。

具体的な意見の箇所としては、特に中上流部、先ほど見ていただいたように4割の整備ですから、まだ堤防が完成の形でないところもございます。「徳地の岸見、和字、鈴屋などに早急な堤防整備を望む」であるとか、下流ですけれども、新幹線橋梁、新橋付近の堆積土砂の撤去、樹木伐開、そういったものを具体的に要望されている意見もございます。それから、支川島地川としての築堤や河道掘削という意見も寄せられております。

まだ全数をここに記載しておらず代表的な意見を記載させていただいておりますけれども、そういった意見をまずは分類をかけさせていただいております。左側に、いただいた意見の要約版ですけれども、まず治水を堤防整備、堰改築、河床掘削、樹木伐採、学習・啓発、流域対策、そういったふうな大きなくくりわけをしまして、その中に各種いただいた意見を当てはめることをしてございます。具体的にそれを真ん中の方でどういった内容をしていくべきかというのをキーワードに整理して、一番右の具体的な施策、対策に結びつけようとしているわけでございます。

一例だけ説明いたしますと、堤防については、「堤防の無堤箇所の築堤を早急にやってほしい」ということについては、右の方にいくと、築堤をやっていく必要がありますねという流れです。それから、堤防の先ほど言った内部構造的な質的な補強や嵩上げをというものにつきましては、右の方を見ていただきますと、ピンクのところ「質的整備（浸透対策）」というふうに事業メニューとして張りつける作業をしています。

一番右の方をピンクで書かせていただいておりますのが、主に洪水対策的な堤防をつくる、河道掘削をする、橋梁をかけかえるとか堰をとっていくというふうなものでありまして、紫で書かせていただいているのが、通常維持管理的にも対応できるもの、対応して

いく必要があるもので、土砂の管理であるとか、河道内の樹林管理、そういったものを我々は目標を定めるときメニューとして位置づけていく必要があるかと考えているところではあります。

先ほど特筆させていただきました項目、今後も流域と一体となった防災教育であるとか、そういったものにつきましては、一番右の方でいきますと、連携と協働、またちょっと抽象的な言葉ですけれども、「地域の方々と一緒にやっていく必要もある」として整備するばかりでなくて、そういった連携も必要でないだろうかという点で掲げさせていただいております。

そういったものを踏まえまして、具体的な治水上の目標を定めるときに、我々は今どういうところに注意しているかというのを説明させていただきたいと思っております。

簡単なイラストをかいてはありますが、これまで、先ほどご説明させていただきましたように、洪水流の受け皿をつくるということで、下流域を先行して整備した結果、今7割程度の堤防ができているという状況が今現在です。先ほど見ていただきましたように、それがどういう状況かといいますと、100分の1の降雨に対する安全にはまだ至っていない、完成している断面ではないという状況で、今後どういう川の整備、順序、スタンスで動かしていくのを漫画にさせていただきます。例えば、同じレベルでの上流の堤防整備を進めた場合、今現在100%できていない下流の堤防に、上流分の改築が終わって、安全度が増す分、下流の方に流下してくる洪水で悪影響を与えます。そういったことがありまして、上下流のバランス、上流で堤防整備をすることによって、与える下流への影響、そういったもので佐波川は、今現在上下流で整備の熟度が違ってまいりますので、今後整備を進めていくには、そういったことに重きを置いて整備スケジュール、整備方針をつくっていかないと、今までつくった下流に悪影響を与える可能性があるところを我々は十分注意しながら、佐波川の目標を定めていく必要があるかと考えてございます。

そういったことを踏まえながら、理念でございますけれども、治水の現状として、先ほど説明したまだできていない、上下流で整備のバランスがとれていない、それから河積阻害となっている堰であるとか、そういったものが非常に多く存在していることを踏まえまして、アンケート意見等を聞きながら理念を書いてございます。ここで言いましたのは、先ほど言いましたように上流の未整備箇所、下流の受け皿が7割できているので、上流にもどんどん堤防の整備を延ばしていきたいと考えているところでございますけれども、上流整備による下流への悪化、そういったことを踏まえながら、上下流バランスに配慮した

目標を定めていく必要があるかと考えております。

ですから、単純にどういう目標になるかわかりませんが、目標を定めた場合に、そのときに下流に対する影響は最小限に抑えるような方法で考える必要があるかと思っております。

これが治水の基本的な理念として定めさせていただいております。

続きまして、利水です。説明の順番は今までやってきたことと同じような並びで説明させていただきたいと思っております。

水の利用につきましては、これまでも何回か説明させていただいている項目でございますけれども、雨につきましては、非常に平均的な佐波川。全国的に見ても、ほぼ全国的に平均を多少上回るぐらいの降雨量が期待できる流域でございます。その多くは、農業用水であるとか工業用水、そういった方々に利用されておまして、非常に多くの利用価値の高い、利用頻度の高い川だと思っております。

これまでそういった河川水の利用につきましては、佐波川本川の上流にあります佐波川ダム、支川にあります島地川ダムがそれぞれ昭和31年、昭和56年に完成しておまして、ダムの中の利水容量というのがそれぞれのダムにございまして、合計しますと2570万 m^3 の水がめを佐波川流域として整備が終わっている。この水を調整しながら利水補給をしているという状況です。

そういった貯留施設を使いながら、下流ではどういう状況になっているかというのを次に示しています。これは、過去昭和33年から平成17年までの水の新橋地点の最小流量を示しています。これについては、特筆するのは、平成6年、平成7年は全国的に大きな洪水被害が出た年ですけれども、現況の洪水調整ルールでダムを運用していても、このときは新橋地点の流量は非常に少ないことになっていた。ダムが空になったという状況を示しています。

その他の年につきましては、ダムの水が空になることはなく、新橋への補給を繰り返しながら、何とか利水、それから川の自然としての自然環境が守られている。それを分数で示しますと、48年間のうち、2回ダムの利水容量がゼロになっている年がありますということで、河川の方で使っている安全度ということの説明する場合には、2カ年だめだったので、利水の安全度としては48分の3という数字で表示をさせていただいております。昭和33年から平成17年までで2カ年、ダムの水が空になったという状況があったということの説明です。

そういった利水につきましては、我々はこういったことを進めてきたかということでございます。これは、前にお示させていただいたのは平成8年に河川環境管理基本計画というのを全国の一級水系でそれぞれ策定している既存の計画ですけれども、その中に、ちょっと読みにくくなっておりますけれども、水環境管理のテーマということで、「潤いあふれる豊かな流れを佐波川に」「いつでも水と親しむことのできる豊かな水量の確保に努める。」という大きな表示がございまして、そういったことに関して、我々が水の利用ということで努めてきているところです。

具体的に、我々は何をしているかといいますと、新たなダム計画をするということではなくて、取水制限、これはそれぞれ佐波川で利用されている農業関係者の方、工業用水を管理している方、上水道を管理している方、そういったメンバーでつくっております「佐波川渇水調整協議会」という組織で、渇水状況であるとか渇水の事前対応を行っておりますということをご説明させていただいております。

ダムが空になるわけではないのですけれども、水の量が減ってきたということで、昭和48年から大体6回の取水制限を実施しているところでございます。これも水をいかに長持ちさせるかというルールに基づいて行っている利水に対する対策でございます。

ソフト対策としてこういった調整を実施しています。一例でございますけれども、18ページにつけています。今回の渇水調整の効果でございますけれども、結果的に平成19年1月から4月、それから翌年の2月に渇水調整を実施してございます。先ほど見ていた2ダムから正常流量に対して113日間補給をしております。ですから、下流で雨が降ってない状況で新橋地点の流量が足りていない、ダムから先ほどご説明した容量を使って補給しているのが113日間。グラフでいいますと、黄色の部分、新橋地点の正常流量値、このシーズンであれば $2.5\text{m}^3/\text{s}$ ですけれども、そこに向けてダムから放流をこのような形でさせていただいている。これが一つのダム効果ということになるかと思っておりますけれども、これは今年度の状況を一例として紹介させていただいております。

それから、次に、そういった利水について、地域の方々のイメージ、どういうことを考えられているかを説明したいと思います。

まず、左の丸につきましては、イメージ調査でございます。佐波川の水がどういうふうに感じられているか、「とても多い」と感じられている方、「まあまあ多い」、それから一番少ないのは、「とても少ない」という赤ですけれども、大体、「とても多い」と「多い」を含めると、33%の方がまあまあ多い川ではないかどうか。「どちらともいえ

ない」が41%。昨年末からことしの頭にかけて実施したアンケートですので、ちょうど渇水調整期間中でもあったということで、「やや少ない」、「とても少ない」という方が大体4分の1程度、26%程度あるのかなと感じているところでございます。

片や、そういった水が少ないという意見もございますけれども、地域の方々はどういうことで水の量を確保していけばいいだろうかという設問に対しましては、「日ごろから節水する」というのを4割の方々の回答をいただいております。同じように、「みんなで話し合って上手に水を使う」というのが22%、「上流のダムで水を蓄えたり、流したり上手に調節する」という調整ルールについてなど、そういったものを含めて回答があります。ほぼ全数の方々が、新たな水源確保するべきだということについてのご意見はなく、そういったルールであるとか体制づくりで流量を確保するべきではないだろうか、という意見をいただいているところです。

意見としましては、先ほどの全般的な意見と具体的意見。全般的な意見としましては、「水量豊かな川にして」とか、人間だけの利用でなくて、地下水涵養、そういったもの、それから下から2つ目には「草木の繁茂抑制のため、中州が生じない水量維持」、そういった利用だけの水ではなくて、自然環境に対してもそういった流量を検討するべきではないか的な意見をいただいております。

具体的意見では、「アユ等の魚が増えるような水の量を確保」するべきではないだろうかとか、「農林水産省と連携して、水量確保について考えてほしい」というふうな意見もいただいております。

これも先ほど見ていただきました分類に分かれております。水量、学習・啓発ということに分けて考えますと、キーワードとしては、渇水対策、正常流量の維持、節水意識、そういったものを整備計画のメニューの中に位置づけたいと考えております。

先ほど言いましたように、新たな補給施設等のご意見もないことから、具体的な施策としましては、渇水への対応、意識の向上というのを具体的な対策の案として記載させていただきます。

理念のところですが、先ほど見ていただいたのと同じような構図で、現状に対してアンケートの意見を踏まえまして、理念を書かせていただいておりますが、現状の豊かな水量を維持するためソフト対策を主体とした目標を設定していくというふうな理念を持ちたいと考えております。

続きまして、水質に関する基本理念です。水質は、大きくは環境という言葉でくくら

れますけれども、環境につきましては、水質環境、動植物の育成環境、そういった幅広の
ことになりますので、まずは水質の状況について同じ流れでご説明させていただきたいと
思います。

見ていただいております24ページのものは、佐波川の水質状況を示してございます。
佐波川の水質は良化傾向にあります。環境基準的にも満足をしておる状況で、赤線が環境
基準です。途中青線を引いておりますけれども、これはワンランクアップ、環境基準を今
現在定められている基準からさらに一步厳しいもので考えたらどうなるかということを示
しています。青で書いてありますのが経年の移動状況ですけれども、総じて環境基準を満
足、それから総体的にワンランクアップ基準でも満足している状況、非常に水質的には良
好な経過を示していると考えております。

次に、島地川の水質。島地川の和田基準点、和田の水質状況、これにつきましては、
環境基準をすべて満足。それから、島地川ダム湖の水質ですけれども、ダムの水質につ
きましては、一部底層水で環境基準を上回るCOD値が確認されている状況です。これは、
上流水のダムからの放流を現在しておりますので、下流に対して悪影響を及ぼす水質状況
ではありません。ダム湖の中にたまって動かない水が環境基準を上回っているとお考えい
ただければよろしいかと思います。

続きまして、ダムの状況でございますけれども、島地川ダムにつきましては、アオコ
の大量発生が確認されています。それと、先ほどお話ししましたダムの底の部分、底層に
当たる部分で、鉄、マンガン、ヒ素といった濃度が上昇している傾向を示しております。
グラフでいいますところの右下のグラフ、年によって多少下がっている年がございますけ
れども、総じて右肩上がり、ダムの底にあるヒ素の濃度が高まっていて、環境基準は緑
色に引いたこの辺ですので、濃度としては非常に高い濃度を示している状況が現状です。

こういった水質につきまして、我々はこういったことをこれまでやってき、今の状況
になっているかというのは、これは何回も出てきますけれども、佐波川の環境管理基本計
画でございます。これによりますところの、水環境のテーマとしての2番目、「緑に包ま
れた清らかな流れを佐波川に」、「安全で快適な環境を維持できる良好な水質の確保に努
める」。③として「たおやかな光に輝く美しい湖に」、これは島地川ダムのことですが
けれども、「自然と調和した情景を醸し出す美しい湖の保全に努める」ということで、現状水
質の確保、それから湖の保全という言葉で理念がうたわれており、そういった理念に基づ
いて我々は水質に対する対応をとっているところです。

次、30ページに書いていますが、水質のそういったものについて、我々は何をしているかというところでいきますと、定期的な水質の観測を行っております。佐波川流域では、順次定期的な水質、これは非常に観測項目も多くございまして、生活環境項目、健康項目、最近であれば、環境ホルモン系、そういったものの定期観測を行っているところです。それから、新橋におきましては、昭和53年、それから島地川ダムにつきましては平成11年から水質の自動監視装置を設置しておりまして、測定項目、水温、濁度、DO、pH、そういったものの毎時観測を行って、緊急時、水質の動向に注意を払っているところです。

先ほどご説明した島地川ダム湖につきましては、アオコが多発しておりますので、平成19年、今年度でございますけれども、プロペラ攪拌式装置を湖内に設置しておりまして、平成20年から運転を開始して、アオコの活性化を低下するという対策をとるところです。

そのほかに、特にソフト的な対策として、そういった良好な水質を維持していくために、これも各種委員会を設置しています。水質に関していいますと、日常的な水質汚濁、生活排水であるとか、そういった経年的な悪化に加えまして、不慮の事故、オイルであるとか、そういったものの緊急対策につきましても委員会を設けています。河川水質についていいますと、佐波川水系水質保全連絡協議会を平成元年から、先ほどあった緊急対応するための水質緊急連絡部会は平成8年から、水質保全対策部会も同様でございますけれども、そういった体制、流域内関係行政機関、利水者、そういったもので構成する委員会を設置して、良好な水質維持に努めていくところです。

島地川ダムにつきましては、先ほど説明したダム湖アオコ対策であるとかというものに対応するため、島地川ダム湖水質対策検討委員会を15年から18年。新たに島地川ダム水質改善検討委員会というのを今年度平成20年から実施することとしています。

そういうふうな対応、地域の方々のご努力で守られている水質に対してのイメージ調査ですけれども、イメージ調査の左側の円グラフで、「とてもきれい」、「まあまあきれい」を含めまして66%の方々はきれいではないだろうかと、約7割の方が思っている。具体的にきれいと感じられる場所を設問していますけれども、全域的に分布していると判断しております。特に多い、突出している部分は、人々が特にご覧いただく箇所が多いところ、市街地周辺であるとか、下流でいえば本橋、そういった地域の方が水に接する部分を多く答えられておりますので、全川的に川はきれいと感じられているのではないかと判断しております。

主な意見といたしましては、「安心して飲める現状の水質の保全を」という言葉であ

るとか、さらに「子供が安心して水遊びできる水質の確保を」とか、人間活動だけではなくて、動植物、下から4つ目、特にありますけれども、「現在の水質基準できれいというのではなく、魚がたくさんいた昔のような水質を目指して」と。これは、さらなる水質の改善のご意見だろうと思いますけれども、そういった意見が寄せられております。

具体的な目標がある意見としまして、下の方に書いてございますけれども、「徳地地区はホテルが飛び交う水質を保全して」と。具体的にはホテルの目標があるよとか、それから、これは「上右田地区の樋門改修工事に伴う、水質汚濁対策を早急に」と。これは今現在現地で行っている工事を出している濁水に対しての、強いご意見をいただいているところでございます。

そういった意見を、意見の反映ということでくくってみますと、具体的な対策としまして、水質の保全、水質の事故の対応は引き続いてやっていこう、島地川ダム湖の水質改善もやっていく必要があるのではないかというふうに施策として結びつけているところです。理念といたしましては、流域全体をより美しく清らかな佐波川を維持するためのソフト対策を含めた目標を設定していく必要があるだろうというふうに考えています。

次に参ります。動植物の生育環境についての理念でございます。38ページは河口部、感潮域。それから感潮域の下流、40ページが中流、41ページが上流と、代表的、象徴的な動植物を掲げておりまして、これは以前、本第2回の懇談会でもお示しさせていただいたとおりです。

そういった動植物の環境を守るため、我々はこういったことを続けてきたかというのをお示しさせていただきますと、42ページです。これは状況なんですけれども、先ほど前段で話しました佐波川に多くあります農業用水取水堰についての魚道、魚が遡上回航する施設でございますが、魚道の設置状況、その能力、そういったものを分析しております。左の表でつけておりますけれども、三角は改善が必要な施設ですが、そういったものが非常に多くて、いろんな魚の遡上回航については、非常に問題が多く残されている状況です。

43ページのところでは、これまで環境管理基本方針に基づいてやってきていますということを示しております、44ページですけれども、前にご覧いただきましたのは、佐波川、本橋、新橋間で整備しています多自然型川づくりというのをこれまで平成5年から8年にかけて整備をしています。ここの周辺では、佐波川の象徴といえると思いますけれども、ホテルの放流式であるとか、そういったものを数十年にわたり続けている状況。魚類や動植物、そういったものの生育環境だけでなく、人間、親水性の向上にも努めた施設

として、こういったところの整備を行っていることです。それから、45ページ、今現在整備しております堰、新峪堰でございますが、堰を整備するときには、魚道を左右岸に設置して、動植物についても考慮していますよというのを示させていただいております。

それから、46ページ、そういった現状に対して地域の方々はどう感じられているかを説明しますと、生き物の生育環境としてどうなのかと、豊かだろうか乏しいだろうかということ聞いてみますと、約7割の方は「まあまあ豊かである」、「とても豊かである」という答えをいただいております。それから、緑の豊かさは「とても豊かである」、「まあまあ豊か」というのも含めまして、大体これも約70%程度の方が豊かであると答えられている状況、これはイメージ調査です。

要望といたしまして、どういう動植物についての要望が出されているかというのを次のところで説明しておりますけれども、左側が、生物生息環境の保全、全体的な意見ですけれども、約40%の方々は、「今よりいろんな生き物がふえるように」、「生き物の生活の場を整える」というふうな意見を持っておられる方が4割、それから反面、「今ある川の生き物たちの生活の場を残していく」という意見がありました。これは言葉でいいますと、過去に戻るとか、4割の方が創造的な意見、6割の方が保全的な意見という言葉で象徴されるのではないだろうかなど感じているところです。

右のグラフでございますけれども、治水と環境のバランス、これもよく目標を定めるときにテーマとなりますけれども、約6割の方は、「川の生き物のすみかとして、できるだけ残してほしい」とのご意見。片や4割の方は、「川の水を安全に流したり、水辺の見通しをよくするために大きな木などは切った方が良い」というふうな意見が大きく出されているところです。

同じように全般的な意見と具体的意見を設けております。動植物の中で、特に上から4つ目ですけれども、「山～川～海を一連のものと捉えて、生態系環境の保全対策を考えて」という広い流域一体という形のご意見もいただいております。それから、下から2つ目でいいますと、「樹木伐採時には、地域とかボランティアの方々の参加を考えて」というふうな、非常に前向きな河川を地域のものとして守っていこうという気持ちの表れの意見もいただいております。

そういったものをまた意見の反映ということで、施策の方と結びつけてみますと、水質の保全、水質の事故への対応ということでソフト的な対応、それから取水堰の魚道の対応、そういったものも必要になってこようかと思っております。それから、今ある環境を良しと

するのか悪しとするのか、そういった環境のモニタリング、こういった調査を進めていくのかの検討。それから、先ほど緑豊かというところで、相反する面もあるのですが、河道内樹木の管理についてもいろいろ考えていく必要があるだろうと考えております。それから、先ほど言いました地域住民の方々の参加、地域連携と協働ということで、行政と一緒に川をつくっていくのだよということ。それから、動植物等を含めまして、人と川とのふれあいの場、そういったものについても整備が必要という意見をいただいているところです。

理念としましては、多様な動植物、先ほど見ていただいたように豊かな環境が整っているとありますが、そういったものを保全と治水事業のバランスを考慮した目標を設定していく、こういうことを注意深く考えていかなければいけないかと思っております。治水であれば、治水100%の河道を求めれば、単純な言い方であれば、河道をコンクリートで固めてしまえば良いかもしれない、そういったものに、動植物の目標をどういうふうに定めて、治水と環境のバランスをとっていくのかというところが目標整理の中で非常に理念として考えていかなければいけないところかと考えております。

続きまして、空間利用です。これは特に人々の河川利用のことをまとめてみますけれども、現状といたしまして、佐波川は多く散策などに使われている川です。佐波川左岸側を、左下の写真のように山口県の整備によってサイクリングロードが整備されている状況で、利用の方々、約7割程度は多く散策に使われているという状況でございます。片やその利用という観点の反面、不法投棄であるとか、そういった状況も今現在の状況としてお示しさせていただいているところです。

そういった利用の観点で我々はどういうふうな動きをしているかといいますと、先ほどの説明から出ております河川環境管理基本計画の中で、まず河川空間管理のテーマとしまして、「佐波川をふれあいの場に」ということで、「人とふれあえるレクリエーション空間を創造する」。ここでは、保全という言葉でなくて創造するという言葉が使われております。②として「佐波川をふるさとの川に」、「ふるさとの歴史を伝え、自然にふれあいゲンジボタルの飛びかうふるさとの川としての河川空間を創造する」。それから、「湖をいこいの場に」。これは島地川ダム湖のことですが、湖及び周辺を水と緑にふれあい楽しめる空間として創造する」ということで、理念がなされておまして、それに基づき、我々は創造という観点で、新橋、本橋間、そのあたり地域の方々の利用頻度の多いところで多自然型川づくりを進めてまいりました。

それから、次のページでございますけれども、平成19年、今年度末完成予定であります水辺の楽校をこれも創造という形で、新たな施設として中流域に整備をして、地域の方々、親水性の向上、学習の場として利用していただくことを考えています。

こういう施設に対して地域の方々のご意見です。まず、利用するときの川辺風景ですが、一番左のグラフで、「とても美しい」、「まあまあ美しい」を含めまして、61%程度の方は非常に美しい川だと。それから、ごみの量につきましては、「ほとんどない」、「まあまあ少ない」が5%と33%で、3分の1程度の方はごみが少ないのではないだろうかという意見です。それから、施設全体といたしまして、「整備されている」という方が約4分の1で23%。それから、「全く足りない」、「やや不足している」という方々につきましても、4分の1程度の方がまだまだもっとそういった施設、これは遊空間利用としての施設ですので、遊空間としての施設が不足しているのではないかという方も4分の1程度おられるということです。

56ページにつけてございますけれども、そういった施設の内容、優先順位を整理しています。どういったことをしたいかにもつながると思っておりますけれども、一番多いのが真ん中のところ、ハッチでかけて示している「水泳・水遊びのできる空間」を非常に多く求められている状況であります。赤が1位で一番したいことを要望されている方、黄色が2位、緑が3位のものを足し込んだグラフにしています。そういったものを多くもとめられており、全般的には「遊歩道」であるとか「公園」「駐車場」そういったものを多くもとめられている状況が確認されております。

主な意見といたしまして、これは左の方に多く、利用については個別意見が非常に多く出ておまして、サイクリング道に、夜間照明であるとか、そういったものが多く出されております。これは、河川の利用が種々雑多いろんな項目に利用されているので、こういった意見が多く出てくるのか、それともう1つは要望として非常に頭に想像し、要望しやすい事項であるのかと思ひまして、数多くのことをここで紹介させていただいております。河川であることを踏まえまして、右の意見の反映というところで書いておりますけれども、河道内樹木の管理については、洪水であるとか水質のほか利用の観点からも考えていく必要があります。それと、人と河川のふれあいの場の整備ということは今後も計画的にやっていかなければいけないだろうと。それから、下の方、また紫で書いておりますけれども、今ある現在の河川空間をいかにして適正にして維持していくか、今後に残していくか。それから、そういったイベントであるとか、過去の歴史・文化、そういったものに

についてはハード整備だけではなくて、情報の提供、収集、そういったことも進めていく必要があるのではないだろうかというふうに考えています。

基本理念につきましては、次のページ、最後のところに書いていますけれども、これまで進めてきたことに加えまして、水と緑と人と親しめるふるさとの川、憩いの空間を創造するため、地域と連携した目標を設定していく必要があります。地域の方々がどこにどのようなものを求めているか、それに準じたようなものを目標として設定する必要があるだろうと考えております。

最後、地域と共にということです。これは地域連携の状況です。河川をフィールドとして、いろんな環境であるとか、防災活動、そういったものをどのように今までやってきたかというのを紹介させていただいております。

河川の情報につきましては、コミュニティFMで広報活動、これは下に書いてございますように、平成16年から実施している取り組みでございまして、365日の川づくり、365日ということは、洪水対策、環境問題、そういったものを含めた情報提供をさせていただいているところです。そういったもので呼びかけ、地域の方々は、これは年1回でございましてけれども、一斉清掃活動、非常に多くの方が参加いただいております。地域の住民の方の手による清掃活動にご協力いただいている、そういう活動をやっている。それから、防災学習という観点で、地域の方々の手によって、洪水ハザードマップの作成のお手伝いをいただいたり、防災、減災のためのトレーニングを実施する、多くの取り組みを实际させていただいているところです。右のところを1つ紹介させていただいておりますけれども、昨年11月に実施した避難訓練ですけれども、地域の方々と一緒に国、県、市、そういった方々と協働で防災訓練を実施して、子供たちもそういった楽しい形で防災訓練に参加して、川のあり方について考える機会を持っていただいている、そういう取り組みをやっているところです。

こういったそれぞれの動きを、今後引き続きどのような形で整備計画の目標の中に入れていくかというのをまた今後考えていく必要がございますけれども、それについてのキーワード、広報活動をやるとか、そういったものに対して順次情報の共有であるとか、河川の維持管理、そういったものに要所要所でこういった地域の方々の動きを盛り込んでいく必要があろうかと考えております。

長時間にわたっての説明になってしまいましたけれども、我々が考えている治水、利水、環境についての理念、こういうところに注意して決めていきたいと考えておりますと

いうところをご説明させていただきました。

以上でございます。

3) 意見交換

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、これから約1時間委員の皆様方から今発表いただきました基本理念につきましてご意見とかご質問を受けたいと思います。治水、利水、水質、生物、それから空間利用、地域連携という6つの項目になっておりまして、大体与えられた時間が50分ということになっていますので、とりあえず1つの項目を8分程度でご議論いただきたいと思っております。

それでは、治水について、ちょっと今ご発表いただいたものをあれしますと、アンケート調査で約8割の方々が安全と思われていると、そういった結果が出ているようですが、実際の安全度はもっと低いと。これは住民への周知が不十分ではないかといったお話でしたね。それから、治水上問題となる中州の撤去や河道内樹木の伐採と環境への配慮について。それから、上下流のバランスについて事業の進め方ですね。この事業の進め方としてはまず資産が多い下流を整備して上流に進むというのが定石ということなんですけれども、そういったことを踏まえまして、今の理念につきましてご質問等お願いします。

はい、どうぞ。

○【E委員】

では、最初に簡単な質問から。

治水のハードの面ですが、堤防の整備を粛々としていかななくてはいけないということで、これはよくわかりますが、他の河川でもよく起こっているのですが、河口部で大量の土砂が堆積したりということで河床が上がったりというところもあるのですが、佐波川の場合その辺の記載というか説明が余り先ほどはなかったように思うんですが、その辺の、場合によっては浚渫とか、そういったことについてはいかがになっているのでしょうか。

○【C委員長】

よろしく申し上げます。

○【D】

佐波川につきましては、この河口についてのご説明はこれまでの1回2回では多分してなかったと思います。それで、問題のある河川であれば土砂流動量が非常に多くて河口が

閉塞したりする場合がありますので、佐波川の場合そういった懸念は非常に少なく、河口部部分についても河床の変動は非常に少なく、海域の方で堆積することもなく推移しておりますので、今回大きな目的については挙げてない。それから、特にこれまでもそういった準備であるとか調査であるとか対策検討とかいうことを具体的には行ってない状況でございます。

○【C委員長】

よろしいでしょうか。

○【E委員】

はい。

○【C委員長】

ほかにございませんでしょうか。

○【F委員】

いいですか。

○【C委員長】

はい。

○【F委員】

治水の整備についてはまだ、流下能力の不足と申しますか、堤防高とか河積の不足の状況を4ページに載せていただいておりますが、治水が完成するというと相当長い年月になると思うのですが、一応見積もりではどのくらいをターゲットにされているのですか。

○【D】

佐波川としての最終目標はここにありますこの緑の線が最終目標でございます、この計画は一昨年11月に決められた基本方針という数値で決められているのですけれども、ここについてのスケジュール的なものは一切まだ明言をされてない状況でございます。それで、言葉がどうなるか、100年先になるか200年先になるか、わからない状況でございます。ただ、そういう先の見えないところを最終目標にして動くと、「では、ここの断面をいきなりここに持っていくのか」とか、それより上流をこのレベルに合わせていくのか、こう種々雑多出てきますので、それを今回の佐波川の整備計画で今後30年という短いスタンスで決めていきたいというのが趣旨でございます、基本方針は何年後のスケジュールを持っているかということをお聞かせと、スケジュール的には無計画でございます。

○【F委員】

はい、どうもありがとうございます。

○【E委員】

では、治水でもう1点。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【E委員】

堤防整備は時間がかかると思います。ただ、昨今の福井・新潟のような大きいやつが起こる可能性も出てくる中で、ソフト対策というところで、住民にアンケートすると、あつてはならない佐波川安全神話というのがまだ以前としてあると。ところが、その一方で、住民側は「いや、防災教育をしてほしいんだ」と言うことは、やはり情報が不足していると。もっといろんなことを我々は勉強したいのだという、そういう傾向があると思います。それで、一番最後に地域の連携のところでも出てきたのですが、コミュニティラジオのようなものを使って国の方が啓発をするということは多分全国でもまれな、非常にいいケースが進んでいると思いますので、こういうケースをもっと広めていただきたいと。ただ単にパンフレットとか紙ベースだけではなくて、地元のこういう密着したメディアをうまく活用することがひいてはハザードマップ等の今既に整備されたようなものを活用できて、そして住民の防災力・意識を向上する、全国に発信できる非常にいい手段ではないかなと思います。ただ、昨今いろんな経済事情でなかなかこういうところも難しいところがあるかと思いますが、私個人的には非常にこういういい事業をされているというところで、これはもう少し強化したらどうかなというふうに個人的に。これはちょっとコメントというか感想でした。

○【C委員長】

ありがとうございました。何か今のことにつきまして事務局の方でお考えがございましたら。

○【A】

先ほどのコミュニティFM、これは平成16年度から継続的に実施をしています。今のところ、引き続いて実施する方向で考えているところです。ただ、ご承知のように今道路特定財源でPR活動の方法等について指摘を受けているところで、道路の方ではこういうものは20年度は保留ということになっている状況です。それで、先ほど続けてはいきたいとは申しましたけれど上部機関とも相談する必要がありますが、事務所としては当然PR・

啓発活動に非常に有効な媒体ですので、是非とも続けてはいきたいと考えております。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、議事進行もありますので、次の利水、水利用、これにつきまして何かコメント等ございましたらお願いします。

○【F委員】

いいですか、質問して。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【F委員】

利水状況というと農業用水が主体になって、あと一部工業用水、水道となろうと思えますが、13ページにいわゆる件数ですね。件数は書いておられますが、ある程度の数率的な比率というのはわかるでしょうか。まあ、この前の委員会でちょっとお聞きしたことはございますが、特に農業関係の水量の把握というのは難しいと思いますが、何かお持ちですか。

○【C委員長】

これは、今おっしゃったように、以前の委員会でもちょっと資料が何か出てきたようなあれがありましたですね。ただ、評価が難しいという話もありましたですね。

○【F委員】

はいはい。それはわかっています。

○【D】

数値的にちょっとご説明させていただきますと、もちろん河川の水を使うということは許可をとっていただいている数量でございますけれども、まず農業用水が $20.65\text{m}^3/\text{s}$ ですね。合計で1秒間に 20m^3 。それから、工業用水につきましては $1.26\text{m}^3/\text{s}$ 。それから、水道関係で言いますと $0.288\text{m}^3/\text{s}$ 。 $0.29\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいですか。そういったオーダーで利用がなされております。一方、農業用水に関しましては、許可を受けている水量にプラスアルファ分であるこれまでの慣行という形で約 3m^3 が1秒間に使われている状況です。それで、これは一度に使われるものではなく季節等の変動がございますので、最大をすべて足し込んだ水量でございます。

○【C委員長】

よろしいですか。

○【F委員】

はい。そうすると、農業用水については約20.65m³/sの水利権があるわけですね。

○【D】

そうですね。

○【F委員】

それで、実態は3m³/sが実際使われていると。

○【D】

いえ、そういうことではなくて、まず河川法上の許可水利権というのがございまして、これは20m³/s。

○【F委員】

20m³/s。

○【D】

ええ。20m³/sがもう全量、ほぼ最大の合計をすると20m³/sになるでしょう。それから、その法律的な言葉で言う慣行というのは、これまでの流れで使われている水、だから許可はまだちょっとお受けになられてないのですけれども、そういった水が3m³ありますので、農業用水として合計で考えれば約23m³/sであるとイメージしていただければよろしいかと。

○【F委員】

ああ、そうですか。そういう意味ですか。

○【D】

はい。

○【F委員】

それで、非常にわかりにくいのですが、実態はちょっと把握はできてないということですか。

○【D】

これは取水する量でございまして、もちろん田んぼの中にそれが使われている水。まあ、田んぼであればお米に入っていく水。それから用水管理。例えば用水を維持していくために必要な量も恐らく一緒に取水許可を受けられておりますので、そういった水は再び佐波川に還元する水、それと場所によってはもう海まで流れていく水がございまして、この23

m³/s というのは佐波川のある口から出ていっている水だけの合計で、返ってくる総量のデータはちょっと今ここにはないです。ちょっと調べる必要があるかと思います。

○【F委員】

はい。

○【A】

農業用水も法的に許可しているのは取水量報告を義務づけているんですけど、なかなか報告されてないというのが実態なんです。

○【F委員】

ああ、そうですか。

○【A】

防府総合堰、これはもう川に戻れずみんな海に流れ込みます。また、その水量も多いので我々の方で取水量の把握をしております。

○【F委員】

ああ、そうですか。

○【A】

防府総合堰は一番取水量の多い農業用水で代かき期になると約4 m³/s というのが最大の許可量なのですけれども、そこについては取水量の実態をチェックしているところです。他については許可量より多く取っているのか少ないのか、つかめてないというのが実情なのですが、取水された水は川に戻りますのでそんな心配はしておりません。

○【F委員】

はい、ありがとうございます。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○【E委員】

では、1ついいですかね。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【E委員】

渇水のことなんですけど、このたびも若干渇水になりかけて、ただ12月から1月にかけてこの時期としては異例のような雨が降り続いて何とか回復をしたというところがあります。

まさに豪雨災害と裏腹にこういう渇水が今後出る可能性もあるということで、今後20年30年の整備計画を考えると、ソフトということを言われていますが、具体的にどこまで踏み込んで渇水を考えていけばいいのか。例えば住民の方はもう節水するんだという意識が非常に高い結果も出ておりますが、その辺と絡めてどのような方針で考えていけばいいのか、もし何かお考えがありましたら教えていただければと思うんですが。

○【C委員長】

はい、よろしくお願いします。

○【D】

まず、整備計画の中に渇水調整の規則的なものは書き込めないレベルの状況かなと思っております。ですから、今まで渇水調整をやってきたことをさらに整備計画になれば「適正な形で」という表現になろうかと思うのですけれども。あと、具体的な渇水調整のルールにつきましては先ほど言いましたように各利水者さんの協議会の中で定めていっているのですけれども、さらに、例えば時期的な変化をつける必要があるとかですね。今現在は、ちなみの参考で申しますと、どの期間で起きようが両ダムの貯水容量が5割を切ったら10%の取水制限に入りましょうというルールで運用をさせていただくのが佐波川水系のルールとなっているのですけれども、春先の水の農業用水に関する必要性と秋・冬時期の農業用水の必要性というのは全然違ってくるものですから、さらに季節でのそういったことを効率的に考えたりとか、そういったのを利用調整協議会の中で議論いただき、ルール化していく必要があるかと思えます。

○【C委員長】

よろしいですか。

○【E委員】

はい。

○【G委員】

ちょっといいですか。

○【C委員長】

はい。

○【G委員】

先ほど農業用水の話が出てきましたから、せっかく私が来ておりますので一般的な話をちょっとしますが、一番最初に水が要るのは先ほど出てきました代かきですね。この代

かきといいますのは、今まで土が固まっておりましたから、そこに水を入れて土を砕いて田植えをしやすいようにするのが代かきであります。そのときは大抵100mmとか200mmとか大量の水が要ります。それが一番の。まあこれは、先ほど言いました、佐波川だけではなくて一般的な話であります。

それから、代かきをして水をいっぱい入れて田植えをせんといかんけど、まずそれを落水せんといかんです。そうせんと、稲を植えたとき稲が浮いてしまいますから。そこで田植えをして、それが終わった段階でまた水を入れんといかんということであります。

それから、どれくらい水が要るかということになりますけど、皆さんご承知のように、水田の下に浸透する量と葉っぱから蒸発する量と、それから水面から蒸発する量があると思います。したがって、これは場所によって違います。土壌によって違う。それから、作物の生育段階によって違います。それから、当然ながら日射によって違ってくる。したがって、7月ごろと8月ごろは違います。

それからまた、かんがいの中では掛け流しをするところもあります。この掛け流しは消費するものではありません。返ってきます。それから、先ほどから言われております水量の維持ですね。ある程度水位を高くしとかなかったら水田に入らないですから、そうすると、ある程度流しとかんといかんと。それからもう1つは、近ごろは豊かな自然が国民の皆さんから親しまれておりますから、水路にできるだけ水を入れとって魚、生物がすむように生態系への配慮が必要であると、こう言われております。大体概要はそんなところで

○【C委員長】

ありがとうございます。今の落水のタイミングをちょっともう一回おっしゃっていただけませんか。代かきをしますね。

○【G委員】

はい。

○【C委員長】

その後、落水ですか。

○【G委員】

土を砕くためには大量の水を入れんといかんです。そして、土をどろどろにして稲が刺さるようにせんといかんわけですね。そうすると、これはどろどろにせんといかん。そのとき100mmから200mmぐらい。そうすると、表面に水がたまっていますね。そのまま苗を植

えますと、苗が倒れます。そのとき一たん落水します。

○【C委員長】

落水の後、田植えするわけですね。

○【G委員】

はい。

○【C委員長】

ああ、わかりました。

○【G委員】

そうせんと、水があのままじゃ、苗が倒れてしまいますからですね。それから、終わってからしばらくしてまた水を入れると。まあ、それが普通ではないかと思います。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、まだあるかと思えますけれども、時間の都合で水質に関することについてちょっとお願いします。

○【H委員】

いいですか、先に。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【H委員】

27ページで「CODの経年変化（島地川ダム上流）」となっているんですが、これはもうちょっと明確な地点を書くべき。ダムの上流なのか、ダム湖内の上流側なのか、ちょっとこれはわかりません。

○【C委員長】

いかがでしょうか。27ページの図ですね。

○【D】

すいません。島地川ダム湖、貯水池内の上流ということですので、ちょっとここは言葉足らずですので、島地川ダム湖内です。

○【H委員】

湖内の上流？

○【D】

そうです。

○【C委員長】

湖内ということですね。

○【D】

はい。

○【C委員長】

湖内の方がいいと思いますね。

○【D】

湖内という表現でいいと思います。

○【H委員】

あの橋（黒川橋）のところですか？

○事務局（中国地方整備局 山口河川国道事務所 河川管理課 島地川ダム管理係長 栗原）

M1（ダム堰堤直上流＝堰堤から約100m上流）です。

○【H委員】

湖内の上流と言ったら、何かもう上の方を意識しますよね。

○【A】

ダム堤体直上流です。ご指摘のとおり、堰堤直上流に変更します。

（★公表資料には「島地川ダム堰堤直上流」で修正記載しています）

○【H委員】

それで、今度は全体に関することです。このままこれが基本計画の言葉になるとは思わないのですが、「島地川ダム湖水質は底層で環境基準値を上回る数値が確認されている」というのはいいんですが、その前に「表層及び中層では環境基準値を満足している」という言葉が要るのではないですかね。そうしないと、何か非常にこのダムの水質に悪いイメージを与えますので。

○【C委員長】

表層・中層では満足しているということですね。

○【H委員】

環境基準値を満足しているんだと。年間通じてですね。それもやっぱり書いてもらわないと。

○【C委員長】

それは、そうですね。はい、ありがとうございました。

○【D】

はい、そうですね。ちょっと表現不足です。

(★公表資料p27についてダム湖水質を3層表示した修正記載しています)

○【H委員】

それで、その次のページも底層のデータだけ出てきて、同じように何か非常に底層の悪いイメージがここでぱっと出てくるので、表層はいいんだという意味でやはりもうちょっと配慮してもらいたい。

○【D】

そうですね。表層、我々が通常放流して使っている水の水質は大丈夫だよというふうなことを並べて書くような形で。

○【H委員】

ええ。そういう安心感をやっぱり。

○【D】

はい。

○【C委員長】

そういった面では、今、27ページのことでしょう。

○【H委員】

はい、そうです。

○【C委員長】

27ページのタイトルが「湖底の水質」ぐらいでしょうかね。「底層」、何かそういった言葉でタイトルを。

○【H委員】

底層の水が悪いのは事実なんです。でも、上はいいので、その辺。

○【A】

ご指摘ありがとうございます。それで、指摘箇所の編集は公表資料を直させていただきたいと思います。島地川の水質と島地川ダム湖の水質というのは区分したいと思います。

○【H委員】

すいません、たびたび。そうしますと、佐波川の方も上流に佐波川ダムの水質があった

方がいいのではないかなと。どうなの。これは県のデータですけど。

○【A】

県も水質測定をしていることと思います。ただ、直轄管理と同様に上・中・底層と3層分けてやっているかどうかは別ですけども。県の方からデータをいただいて載せたいと思います。

○【H委員】

参考としてでもですね。

○【A】

はい、ありがとうございました。

(★公表資料にはp26に佐波川ダム水質状況を追加記載しています)

○【C委員長】

ありがとうございました。それでは、ほかにございましょうか。

○【H委員】

(P28について) マンガンの平成11年(の数値が下がっていること)もちょっと不思議ですね。何か(原因が)ないんですかね、これ。

○【D】

非常にちょっと少ない時期です。

○【H委員】

ねえ。少ない時期にとったんでしょうね。毎月とってないでしょう、マンガン。

○【D】

ええ、毎月ではございませんので、データのとる時期、対流のあるなしでちょっと変わっている可能性がございます。おっしゃるように、ちょっと異常値として省いた方がいい状況かもわからないです。

○【H委員】

そのような気がしますよね。

○【D】

はい。

○【C委員長】

これは、数値は間違いはないんですか。

○【D】

平成11年ですね。

○【C委員長】

ええ。

○【D】

数値としては間違いはないんですけども、その観測したときの状況が平年と違う可能性がありまして、それをノーデータにするか一つのデータとして扱うかはちょっとまだ判断できてないので、一応、掲載しています。

○【C委員長】

わかりました。

それで、ちょっと忘れていましたけれども、私の方からですけども、島地川ダムの水質悪化に対する具体的な対策というのを何かちょっと説明いただけますか。

○【D】

はい。島地川ダム湖の水質につきましては、対策ということになりますと、31ページのところで、これまで委員会等でご議論いただいたアオコに対しての対策が今年度こういったプロペラ攪拌式装置を現地の方に浮かべて平成20年度から運転を開始するという状況が一つの対策。それから、もう一つ出ております、先ほど見ていただいた環境基準値を上回るような鉄・マンガン・ヒ素系につきましては、これはまだ具体的対策というところに至っていない、32ページのところでありますけれども、島地川ダム水質改善検討委員会というのを組織させていただいて、そういった対策について具体的方策を決めていこうという動きをとっているところでございます。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。

それから、ちょっと私の方から。33ページに円グラフがありますね。これは全体ということで書かれているんですけども、何と申しますか、上流・中流・下流とか、そういった区分けがありますね。そういったものの分類表現というのはできますか。まあ、今即座にできなくてもですね。

○【D】

分析時期がちょっとずれているかもわからないのですが、大まかな数字で申しますと、下流の方が「とてもきれい」「まあまあきれい」を合わせて67%。ほぼ一緒ですね。中上流の方を見ますと、60%ぐらいの方が「とてもきれい」「まあまあきれい」。それで、中

上流の方が「汚れている」が16%です。

○【C委員長】

それは、「汚れている」というのは「やや」と「とても」とを両方合わせてですか。

○【D】

すいません。「やや汚れている」と「とても」でいきますと、上流の方が17%、下流だけで見ますと12%です。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。ほかにございませんですかね。

そうしましたら、次の動植物の生息環境に関する理念ですね。これにつきましてご質問等お願いします。それでは、私の方からちょっとお聞きしたいのですけれども、47ページのところに河道内樹木のことがあるんですけれども、私、これは治水に非常に絡んでいるというふうに感じまして、これについても、上流・下流・中流、そういった区分けがあればちょっとお示しいただきたいと思うんですが。

○【D】

イメージ調査的な、アンケート回答でしょうか。

○【C委員長】

そうですね。アンケート。

○【D】

ちょっと見てみます。河道内樹木といいますか、治水・環境のバランスで、まず下流では「川の生き物のすみかとして、できるだけ残してほしい」という方が62%。全体でいう59%に該当するのが62%。上流で見てみますと、53%。同じ数字ですね。それで、青い部分、「できるだけ切った方がよい」というお答え、全体で37%に該当するのが下流で見ますと33%、上流で見ますと44%です。

○【C委員長】

ということは、上流の方が切った方がいいという回答が多いということですね。

○【D】

はい。

○【C委員長】

はい、わかりました。

○【D】

それで、個別の中で、ちょっと提示してないかもしれないのですが、文言を読みますと、1つあった意見として、下流は市街地化が結構進んでおって緑的に少ない部分なので残してほしいとか、そういった話も。上流の方へ行くと、これは推測ですけども、緑が多いので別に緑が川の中になくてもいいのではないか的な話があるのかなというイメージがうかがえる回答が何点かあったように記憶しております。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。

○【H委員】

樹木の種類が違いますよね。上流と下流ではね。

○【D】

河道内の樹木ですか。

○【H委員】

ええ。

○【D】

はい、違ってくると思います。

○【H委員】

下流側はヤナギでしょう。その辺もちょっと関係があるんじゃないですかね。

○【D】

ああ、そうかもしれませんね。

○【C委員長】

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○【I委員】

39ページ、「下流部の主な動物」というところにゲンジボタルがあるのが何となく違和感があるので、本当にゲンジボタルがこんな下流に生息すると言っていいのかどうか、ご確認の上、もう一回検討していただけたらなど。何となく違和感がある。もうちょっと中流から上流だろうと思うんですけどね。

○【H委員】

放流しているのでしょうか、子供たちが。

○【I委員】

ああ。そうすると、放流しているとする、それは放流しても居つかないものであって。

という気がするんですね。何かすごく違和感がある。

○【C委員長】

いかがでしょうか。

○【D】

ここでゲンジボタルを書かせていただいているのは、河川利用のところでも出てくるのですが、ちょうど新橋6.4km付近、このあたりで毎年放流している状況がございます。では、そこでホタルがシーズンになると乱舞するかと言ったら、そういうところまではまだ定着はしていなく、ちょっと寂しい状況ではあるのは事実でございます。あと、中上流の方に行けば、一部佐波川河川内、それから佐波川への流入であるとか佐波川から取水された農業用水、そういったところにゲンジボタルの乱舞がある、生息しているという場所がございます。それで、ここの中段では放流という観点でちょっと書かせていただいておりますので、ご指摘のように、本来生息ということであれば中上流部の方が強いことは確かでございます。確認します。

○【C委員長】

今のご指摘は、放流しているから生息環境ということではないんじゃないかということですね。

○【I委員】

違いますね。

○【C委員長】

ええ。ですから、ゲンジボタルと書くのであれば、はっきり放流と書かれた方がいいような気がしますね。放流しても死なないよということでしょう、恐らく。

○【I委員】

うん。でも、居つかないでしょうね、多分。

○【H委員】

居つかない。

○【D】

ゲンジボタルについては、川の中も含めまして中上流部にちょっといることは水辺の国勢調査等で確認できておりますので、改めて確認をして、書くとする中・上流部。下流の方であれば放流という形の整理をして資料作成したいと思っております。

(★公表資料ではp39の資料からホタルの文章・写真を削除しています)

○【C委員長】

はい、よろしくお願いします。

○【A】

ここに「主な」と書いてありますので、【I委員】のご指摘のとおりだと思うので、中上流部の方へ記入した方が適切かと思います。

○【H委員】

私もちょっと下流部ではまずいと思う。

○【C委員長】

はい。それでは、次の空間利用につきましてご質問等お願いします。

○【E委員】

では、すいません。

○【C委員長】

はい、お願いします。

○【E委員】

ご説明にもありましたが、サイクリングロードとか、今月に小野の水辺の楽校が開校いたしますけれども、そういったところは、特に自転車道については県の管理というところがありますし、またその水辺の楽校については市民が使うということで市の部分が非常に大きくなるかと。ですから、国だけで管理できるものでは決してないし、維持もできないと思うんですが、サイクリングロードの方は置くとして、いよいよ今月末に落成する水辺の楽校に対して、例えば地元の防府市さんがどのような形でかかわってくるのかと。これはもう本当にかかわってこないとおかしいのではないかと思うんですが、その辺のすみ分けとか、あるいはそれを維持していくような組織。これは引っ張っていかなくちゃいけませんので、ただ単に、国の管理地なので国に申し込めとか、そういう形ではないと思うので、その辺はどのように。今後10年20年ずっと続くと思うんですが、その辺もしありましたらご説明いただければと思います。

○【C委員長】

はい、よろしくお願いします。

○【D】

今ご指摘いただいているのはこういった遊空間をいかに維持していくかということになるかと思いますが、原則としましては、河川空間はすべて地域の方々の施設でご

ございますので自由利用の原則に基づいていくというのはあるのですけれども、一部佐波川の中でも防府市さんにより占有協定というか、専ら使う者に市がなっていて、それを防府市の都市公園的な位置づけで防府市さんによる管理がなされているところがございます。

それで、水辺の楽校につきましては、これから利活用に進めていくという中で防府市さん、地元の地域の方々と調整をとって何らかい形で利用がなされ、維持管理できていく組織なり、市での対応、国としての対応を今協議しているところでございまして、先ほど言ったこれまで既に防府市さんによって管理していただいているところと並び、地元の方々の河川利用の拠点となるべく場所として維持していく体制づくりを進めていきたいと考えているところであります。まだ具体的に何がどうということには至っておりません。

○【C委員長】。

はい、ありがとうございました。

それでは、ちょっと私の方からよろしいですか。こういった水辺の楽校で水に親しむということと、それから洪水時の水の怖さというものを学んでもらう必要があるような気がしておりまして、この参加者に、認識したこととか、そういったことのアンケートなどをとろうというようなお考えはありますか。

○【A】

明確な答えではないのですけれども課長が言いましたように、この水辺の楽校というのは国土交通省の方が整備して防府市さんの方に占有していただくことになるのですが、維持管理は防府市さんの方で面倒を見てくださいますよということなのですから、我々も「維持管理は防府市さんでしてください」ということで手を引くということでもない。そうしますと、実態として、ほかの河川でも起こっているのですけれども、草が繁茂する等、維持管理がうまくできてない箇所もございます。

そうした状況を踏まえまして、今事務所で考えておりますのは、国、県、市、それから地元、こういう4者で管理協議会的なものをつくって維持管理をしていきたいと思います。そして、その維持管理の中にはハード的な維持管理、例えば草刈り。もう1つ、ソフト的な管理もあるのではないかと。それは先ほど【C委員長】が言われたいわゆる啓発活動です。この整備場所には非常に深い淵、堰の湛水区間になっているので深いんですね。そういうところで遊ぶと水難事故が起きたりしますので、そういうふうな啓発活動もしたらいいのではないですかねと。維持管理においてもハードとソフトなことをしていこうということ

で協議会をつくって進めていこうと現在、関係者に働きかけています。

○【C委員長】

そうすると、この管理協議会をつくって、そこに国交省さんが入られることになるわけですね。

○【A】

はい。

○【C委員長】

そうすると、当然そういった形の発言というのはあり得ますね。

○【A】

はい。先程申しましたことで進めて行きたいと考えております。

○【C委員長】

わかりました。はい、ありがとうございました。

○【I委員】

ちょっとよろしいでしょうか。

○【C委員長】

はい。

○【I委員】

すいません。ついでのので、ホタルの絡みで。この理念にも「ゲンジボタルの飛びかう」というようなお話も載っていますし、ですから先ほどの下流域でゲンジボタルが主な生息動物なんていうようなことも出てくるのかもしれませんが、52ページにも「ゲンジボタルの幼虫の放流」ということが書いてありますけれども、さっきこれは多分放流しても居つかないというお話をしました。

それで、ホタルとかメダカはこういう市民活動とか、あるいは子供たちの情操教育とかによく利用しやすいのでされるのですけれども、これは特に反対するというわけではないんですが、知っておいていただきたいのは、放流しなくてもいいところにいるという状況があったり、いいところに放流した場合でも「では、どこからそのホタルは持ってきたのか」というふうなことを考えると、あちこちで問題になっているように、東日本からゲンジボタルを持ってきて放流するなんていうことも実際にあって、すると、東日本のゲンジボタルと西日本のゲンジボタルが交雑するともう繁殖力が落ちてしまって、かえって地にいたゲンジボタルを減らしてしまうというようなことが起こり得ると。

それから、「では、地のものをふやして放流しようじゃないか」という話もあったりすると思うのですが、そのときに養殖するのだったら何をえさにするかというのでカワニナが必要なわけです。ところが、カワニナがそんな大量に川からとれないのでどういうことをするかと言うと、琵琶湖から持ってきたりして、琵琶湖の特有のカワニナの仲間がかえってあちこちばらまかれてふえたりすると。そうすると、地にいたカワニナが交雑等を通して影響を受けるなんていうこともあるやに聞いていますので、そういう状況があるのだということを知っておいていただきたいなど。

○【C委員長】

はい、貴重なコメントありがとうございました。よろしくお願いします。

○【H委員】

ちょっと1点いいですか。

○【C委員長】

はい。

○【H委員】

6k800 (p44の写真箇所) 付近にある親水域なのですが、実は、私、事務所の方で整備された後にこの水を調べて水泳を禁止してもらったことがあるんですよ。つまり、この親水性という言葉に水を差すわけではないのですが、非常に怖い。昔の川は、泳げていた川はきれいだった。今の川は、きれいに見えても、生活排水だとか農村集落排水の排水だとか、そういったものが流れてきていますので、目に見えない細菌汚染というのが非常に起きていると思う。したがって、この親水性という言葉をあんまり前に出されると当然そういうチェックを厳しくやっていただかないといけないことになるので、親水性イコール川に入ってじゃぶじゃぶやるとか、そこで泳ぐとかいう表現にならない方がいいと思うんですけどね。

○【D】

はい。ご指摘いただきました件でございます。これは、空間利用とか水質とか、いろいろ多岐にわたる問題だと思っておりますけれども、現状をまずお話ししますと、佐波川を河川管理者として遊泳禁止にしているというのは堰であるとか水の流れが危なくなるところ、そういったところを一部遊泳禁止の措置という形にしているのですが、あと各教育委員会、そういったところで佐波川遊泳禁止という指導教育がなされている状況でございます。

それと、この場所につきましては特に生活用水が流れ込む支川からの水が混合しております、我々としても自然豊かな本川で、写真では左側の方の写真ですね。あちらの方のフレッシュな水で何とかと思っているのですけれども、ここにそういう生活排水が入ってくるということで気にはなっております。今、親水という形でPRはさせていただいておりますけれども、先ほどの遊泳とかいうことについては水質の問題を含めて今後PRとかさせていただく必要があります、それから整備計画の目標としても泳げる川づくりと言えば多分水質の問題がネックになってくると思いますので、目標を整理するときも、そのキャッチフレーズ、コメントを書くときにちょっとそういった整合をとる必要があるかなと今再認識しているところでございます。

○【H委員】

水辺の楽校の水はどこから取られているのですか。この水辺の楽校全体の。

○【A】

これは支川の奈美川というところから。54ページでございますけど。

○【H委員】

ええ。あんまりきれいではないですよ。そういうところなんですよ。

○【A】

あっ、失礼しました。本川からだそうです。

○【H委員】

本川ですか。

○【A】

はい。

○【H委員】

本川の方なら、まあ。

○【A】

それと、先ほど【H委員】の方からありました親水域について。泳ぐということでこれを整備したわけではないのですけれども、親水性ということで多自然川づくりの絵をここに載せているのですけれども、これが適切かどうかの取れ得方で、本橋付近の高水敷の利用、そういうのを載せた方がいいかなという意見はあろうかと思いますが。

○【H委員】

いや、多自然型の河川としてはいいと思うんです、ここは別に。ただ、昔、この矢印の

ちょっと上の方で泳がしとったんですよ。一時ここを泳いでもいいという看板が出とった時期があるんです、撤去してもらいましたけど。

○【A】

今はないです。

○【H委員】

ええ、今はないです。だから、そういうことはやっぱり注意していただかないと。親水性という言葉が何か非常にもう泳いでもいいような、中に入ってじゃぶじゃぶ子供が転げ回ってもいいような、そういう印象を親が持つと困る。

○【A】

56ページを見ていただきますと、やはりアンケートの中では水泳とか水遊びのできる空間、これを要望される意見が多いんです。

○【H委員】

そこなんです。そこなんです。

○【A】

ですから、我々河川管理者としては、6k800の親水域はそういう目的でつくっているわけではないのですけれども、今後そういう目的、アンケートにあるような水泳とか、そういうふうなことをやはり視野に入れて整備はしていかななくてはいけないかなと。

○【H委員】

何か常時大量の水が流れるような、そういうプールにしてもらったらいいんですよ。

○【E委員】

じゃぶじゃぶ池のところ、本橋のところというのは清水が流れているんですが、あれは総合堰から一たん入った水がどうもしみ出しているようなところがあって、あそこは非常に水質がいいですよ。ですから、川のゾーニングと言うんですか、じゃぶじゃぶ池では今も夏になるとみんな一生懸命になって子供たちは泳いでいるし、川流れもしておりますので、先ほどのアンケート結果ではその辺が出ているのではないかなと思うので、やっぱりそういう泳げる空間はゾーニングで確保していくことも将来の。遊泳禁止にするのは楽なんです。ただ、それをやっては、もう「川は何のためにあるんですか」という話になるので、整備計画ですから、目標としてその辺は国交省さんは高く掲げられていいのではないかと私は個人的には思っております。

○【G委員】

いいですか。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【G委員】

私、先ほどから言うております、生物がいっぱいおることがいいことであると。これは一番の河川であります、河川でも浅いところあたりではそこに入って魚でもとれるぐらいにしたら非常におもしろいのではないかと。それから、やはり生物に親しむためには正式の名前を知っておかんといかんです。だから、看板を立てて、こういう魚がおるとか、きちんとした名前を覚えてもらおうと。そうせんと、名前も知らんで親しむなんかできやせんと。

それから、河川に親しむ方法はいろいろあるかと思えますけど、河川の歴史とか、魚をつかんだりすることによって後から河川に対する理解も少しは深まるのではないかと。大人になってからですね。それから、特に今重要なのは、学生あたりはコンピューターの中でフナとかメダカなんかを知っているんですね。ところが、ため池の中の魚にはさわったこともないんです。そうすると、やはり河川に入って行ってさわって、そのぬるぬる感ですね。それから体温はどれぐらいか、こういうのを実感して本当に生物と親しんでもらいたいと思います。

○【C委員長】

はい。そういったことを掲げていただくということですね。

○【G委員】

うん。

○【C委員長】

まあ、これはあんまり問題ないことだと思いますね。何と申しますか、難しい問題ではないというふうに。

○【G委員】

そうですね。河川イコール危ないではなくて、ところどころ浅いところもあると思うんです。そういうところで河川に親しむ、そういう生物をはぐくんでいるもとなる水が流れとるところですね。そういうところで魚のことなんかを学んでもらいたいと思います。

○【C委員長】

はい。まあ、そんなところでよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が押してきました。すいません。最後に「地域と共に」ということで、この項目につきましてコメント等お願いします。

○【E委員】

では。

○【C委員長】

はい、どうぞ。

○【E委員】

アンケートにも防災啓発の要望が高かったことに対して実際もうこういうことをやられているということなのですが、特に昨年11月にこういう避難訓練を実施されて、住民と共働型でやっているというのは、これは新潟・福井を受けたあの緊急提言で国交省さんが掲げたものにずばりこたえる一つの答えをここでやられているのではないかなと思うんですが、これが単年度で終わっては非常にもったいないような気がするんです。これが継続とか、今後もこういう形に近いものを続けて。例えば川は広いですから、上流も下流もいろんなところがありますので、こういうことを今後どういうふうと考えておられるか、もしお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

○【A】

結論から言いますと、続けていきたいというふうに思っております。アンケートの中にもございましたように、非常に佐波川は安全であるという住民の意識が80%、8割ぐらい占めているというところでもございまして、決して佐波川は安全ではありませんよという啓発の場、PRの場、そしてまた、近年の異常気象による異常的な洪水が出る場合がありますよ、佐波川が破堤しましたらすぐ避難してくださいよと、そういうふうな啓発活動にもなりますので、これは私ども国土交通省だけではなくて、市民の皆さんと一緒に連携して引き続きやっていきたいなとは思っております。それで、去年11月11日にやったのですけれども現在、再度こういうのをやりましょうというふうなことを呼びかけております。国土交通省が全面に出て実施するというふうにはまだ考えてないのですが、みんなで一緒にやっていくということを重視して進めていきたいなとは思っております。

○【C委員長】

はい。そのほかございましょうか。

それでは、もう時間も参りましたようですので、ここらでこの討議を一たん閉じたいと思います。委員の皆様のご貴重なご意見、ありがとうございました。全体を通じてちょっと

感じましたことは、地域との連携を図っていったりあるものにするのが非常に重要だというふうに感じております。そういった方向を明確に打ち出していただきたいと思います。

それでは、一通り議事は終わりということで事務局にマイクをお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。

4. 閉会

○【A】

はい。【C委員長】、どうも大変ありがとうございました。また、委員の皆様方には多くのご意見をちょうだいしまして、大変ありがとうございました。本日ちょうだいした意見は、この資料を直すべきところは修正して、我々事務所のホームページに登載をさせていただきます。また、今後作成いたします河川整備計画の原案に参考とさせていただきます。

話は変わりますが、冒頭にスケジュールを説明いたしましたけれども、本委員会は今年度で終わる予定でございましたけれども来年度も引き続き開催が必要だということでございまして、事前にお話はさせていただいておりますが今年度に引き続いて委員をお願いしたいということでございます。これについては一応ご承諾をいただき、大変ありがとうございました。なお、委嘱状は今年度になっておりますので、中国地方整備局長から承諾確認書を各委員さんの方へ送付をさせていただき、その後委嘱状を交付させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

また、次回の懇談会ですけれども、スケジュールによれば6月の下旬ごろを考えております。日程につきましてはまた事務局の方で調整させていただきますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

では、以上をもちまして第3回佐波川の未来を考える学識懇談会を閉会させていただきます。本日は大変、ありがとうございました。

[午後 4時 5分 閉会]